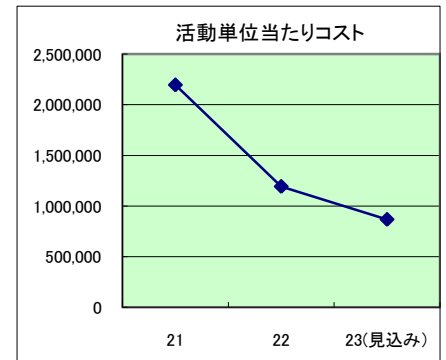


事務事業名	介護保険等推進協議会事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	1	社会福祉費
	施策の方向			目	14	高年施策企画費
				事業	1	介護保険等推進協議会
関連する計画等	第4期高年者いきいき計画		作成部署	保健福祉部高年介護課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072-958-1111 内線 1360		
	市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
事業の内容	市民参画による介護保険事業の円滑かつ適正な運営を推進する。					
	介護保険事業運営における、地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関である介護保険等推進協議会の設置運営等事業。 〔協議会所掌事務〕・高年者いきいき計画策定にあたっての審議及び答申並びに必要な応じての建議 ・高年者いきいき計画に係る事業実績及び政策評価に関する審議及び意見具申 ・福祉サービスに係る質の管理に関する審議及び意見具申 等					
根拠法令等	羽曳野市高年いきいき条例、羽曳野市介護保険等推進協議会規則					
事業開始時期	☐ 昭和	12 年開始	☐ 明確にはわからない	終了年度	平成	年度
	☒ 平成		☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化	市民参画の拡充					
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		296	451	1,470	
人件費【2】 (千円)		8,490	4,320	7,200	
職員数	正規職員	1.10 人	0.60 人	1.00 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.10 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		8,786	4,771	8,670	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	8,786	4,771	8,670	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 開催回数		回	4	4	10
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		2,196,500 円	1,192,750 円	867,000 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		74 円	40 円	73 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	案件の審議率 (式)	%	事務局が示した案件に対し厳正に審議された割合	目標	100	100	達成率(%)	100	100
					実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市民の意見を介護保険事業の運営に反映させる重要な役割を担っている。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	介護保険事業計画等において、市民の意見を反映させる為に必要な事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	事業費は委員報酬で構成されており、削減の余地はない。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	第4期高齢者いきいき計画で位置づけられ、本計画に市民の意見を反映させるうえで重要な役割を担っている。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	市民等で構成された機関である。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	厳正で円滑な協議会運営が行なわれている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	平成27年の超高齢社会を展望して、持続可能な社会保障制度を確立するうえで当協議会は重要な役割を担う。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も引き続き、法令で定める市民意見反映、関係機関からの意見を求める方策として協議会を運営する。	
	総合評価	
行革本部評価	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善	
	☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
評価理由・意見		